第2回 新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議会議録

期 日:令和元年10月18日(金) 午後3時30分~午後5時15分

• 場 所:北区役所3階 第二会議室

委 員:5名出席事務局:4名出席

• 傍聴者:なし

開会

■ 開会あいさつ。

司 会

- 資料の確認、差し替え。
- 健康福祉課長あいさつ。
- 議事進行について説明。

会 長 議事進行

- 事務局、次第3「選定対象施設の管理運営状況について」説明。
 - (1) 所管課による現指定期間を通した評価結果について
 - (2) 利用状況と運営経費について
- 事務局、次第4「指定管理者申請者提出書類」説明。
 - (1) 事業計画概要について
 - (2) 指定管理者申請者提出書類について
- 以下、質疑応答

委 員

■ 避難訓練について、消防のほうのルールで年2回というのは、これは今年度からではなくて過去もそうだったのか。

事務局

■ そうである。過去もそうである。年2回というところでやっていきたい。

委 員

■ 3回ずつやっているところもあるし、新崎荘は1回だけしかやっていないのを今度2回ずつやるのか。

事務局

■ 2回というところでやっていきたい。

委 員

■ 経費削減ももう限界ではないかと思う。あとは電球などはLEDに変えているのか。

事務局

■ 交換していない。

委 員

■ 施設が広ければ、変えるだけでも結構違うのではないか。もう、それくらいしか 節電する方法がない。 **委** 員 ■ 阿賀浜荘くらいに大きくなると、電力会社を変えるというのがある。東北電力だけではない。大きいところだと、月50万は違うとか。ただ、ここで見ると、電気料60万円くらいかな。そこが1割くらい減ってくるのかなと。ただ、それは相談してみて。ある公共的な施設で随分変わっているところがある。確認してみてほしい。

あと、水道関係については、ホテルなどは節水型の口にしているというのはある。 どうなのかなと。そうしておかないと、原価が上がっていくだけなので、一時的に はお金はかかるけれども、そういうものにしておくとか。

東京なんかに行くと、古いアパートなんかは半分くらいは東京電力ではない。他の 電気事業者にお願いしているところが増えている。

新潟の場合、選択の余地は少ないが、大きい消費電力のところは随時やっていると ころもあるので。

あとはLED。年間比べると入っているだけで相当違う。

委 員 ■ 防犯灯は今はLEDになっている。確かに電気量は少なくなっている。

委員 ■ 評価項目の事業実施で、(評価の視点として)多世代交流を図るための事業の実施が計画されているかの適・否の判断材料として、具体的な事業が1つ以上記載されているか、となっている。

阿賀浜荘のギョウザ作りは外国人との交流。しあわせ荘の健康教室は医療福祉大学 生が講師として来てもらっている。新崎荘の健康相談は保健福祉センターの職員が 来て行なっている。

これらは多世代交流と言ってよいものか。

多世代交流の定義がわからないが、我々が評価する際にそのような事業がないとなるとその項目は「否」にしなければならない。

- 事 務 局 しあわせ荘は、医療福祉大学生が講師として来る。講師として来ているが、レクリエーション等で交流しているので、多世代交流と考えている。
- 事 務 局 ギョウザ作りもカラオケ発表会も地域住民が参加しているので、多世代交流と考えている。
- 委員 新崎荘の健康相談は施設利用者だけか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 □ これから考えてもらう、ということでお願いしたい。

麦 員
 ■ 老人憩の家服務規程第5条、原則70歳とうたわれているが、各施設のところを見ると70歳超えの方がいる。人材確保を今後考えておいたほうがいいのかなと。規約を変えて75歳とするとか。最近の70歳は伸ばしておいてもいいのかなと。80歳過ぎても元気な方は結構いる。そういう方たちには、もっと社会貢献していただけるとありがたい。

事務局 ■ 利用者中心でやっている。地域住民とはしていない。

委 員 ■ 以前施設に勤務していたが、施設の利用者や職員だけでは対応できないこともあると思うので、1回は地域住民と行えば、つながりというものができて安全度がますのかなと。

委員 ■ 各施設に防火管理者は置いているのか。

事務局 ■ 置いている。

委 員 単日勤務の人の勤務形態は、午前なのか午後なのか、利用者が多いときに働いて いるのか。

委員 ■ 最低賃金はクリアしているのか。

会 長 事務局、次第5「評価」について説明。及び意見交換。議事進行 (1)選定基準・評価項目について

評価は選定基準・評価項目に基づき、指定管理者の申請内容を評価していただき、 評価表に記入していただく。評価表は適・否のいずれかに○をつけていただき、 ご意見等がある場合は、意見欄に記入をお願いしたい。評価表の記入が終わった ら、評価表を回収して集計し、集計結果発表後、意見交換をしていただき、評価 を最終決定させていただく。

■ 以下、質疑応答

委員 ■ 新崎荘の近くに保育園などはあるか。

委員 ■ せんべい王国の近くに濁川保育園がある。

委員 ■ 保育園の子供が顔を出して、多世代交流とする方法もある。

事 務 局 ■ 保育園などにも声掛けしながら、指定管理者と相談してみたい。 昔、聞いた話だと、阿賀浜荘で孫が描いた絵を掲示して鑑賞してもらったことがあったようだ。

委 員 ■ 個人情報保護について、パソコンは使用しているか。

事務局 ■ 使用していない。

事 務 局 ■ 委員、評価表に記載。記載後、回収・集計し、3 施設とも全委員の総合評価が「適」であることを報告。

いただいた意見を紹介すると、引き続き、安全管理を適切に行い、快適な利用ができるようにお願いしたいとのご意見をいただいた。

【意見交換】

委 員 ■「否」がいくつあると総合評価が「否」になるとか基準はあるのか。

事務局 ■ 細かい基準はない。一部の項目で否があった場合は指定管理者と協議し、改善していく。

委 員 ■ 他の区の老人憩の家も同じか。説明できるものがあった方が良い。

事務局 ■ 他の区も同じである。

委員 ■ 指定管理者に渡す入浴料の半分は、何に使用しているのか。制約はあるのか。

事務局 ■ 自主事業や少額の施設修繕や物品購入に使用している。

委員 ■ 大規模な修繕は、区で行うのか。

事務局 ■ そのとおりである。今年は、入浴料の半分から掃除機の購入をしている。

委員 ■ アンケートを年1回実施しているが、目安箱のようなものは設置しているか。

事務局 ■ 意見箱を設置している。公共施設は置くようにしている。

委 員 ■ 利用者同士のトラブルはないか。グループを作って入れない、とか。

事務局
■ 何かあったら報告してもらうことにしている。対応が必要な場合は、指定管理者
と相談して対応することとしている。今のところ、そのような報告はないので、ト
ラブルはないと考えている。

委員 ■ 憩の家から救急要請した件数は把握しているか。

委員 ■ 包括に話がくることがある。

事 務 局 ■ 救急要請した場合は、報告するよう管理者に伝えるよう徹底させたい。

会 長議事進行

■ ありがとうございました。それでは、最後に、当評価会議としての評価を最終決定させていただきたいと思う。集計結果を踏まえ、当評価会議としては、各施設、申請者を指定管理者の候補者として「適」の評価としてよろしいか。

「異議なし」の声あり。

■ それでは、当評価会議としては、各施設、申請者を指定管理者の候補者とすることについて「適」とさせていただく。 なお、各委員から意見のあった指摘事項等については、事務局は、指定管理者申請者と協議していただきたいと思う。

司 会 閉 会

■ 本日の選定結果については、後日、市のホームページに掲載する。12月議会の 議決を経て、正式に指定管理者として指定されることを説明し、終了。